

第9号議案 平成31年度長崎市一般会計予算

目次	ページ	説明書 記載頁
1 市民健康部 当初予算比較表	1	
2 【単独】庁舎等施設整備事業費（施設改修ほか）(2.1.6)	2～4	118～119
3 地域救急医療体制支援補助金(4.1.1)	5	188～189
4 地方独立行政法人長崎市立病院機構費（運営費負担金）(4.1.1)	6～9	188～189
5 【補助】民間病院施設整備事業費補助金（長崎原爆病院）(4.1.1)	10～13	188～189
6 【単独】民間病院施設整備事業費補助金（長崎原爆病院）(4.1.1)	14～15	188～189
7 高齢者等肺炎球菌予防接種費(4.1.4)	16～17	192～193
8 がん予防対策費(4.1.5)	18～19	194～195
9 【補助】保健環境試験所施設整備事業費（検査機器整備）(4.1.7)	20	196～197
10 【単独】保健環境試験所施設整備事業費（検査機器整備）(4.1.7)	21	196～197
11 【単独】保健環境試験所施設整備事業費（設備改修）(4.1.7)	22	196～197
12 まちねこ不妊化推進費(4.1.8)	23～24	196～197

市民健康部

平成31年2月



1 市民健康部 当初予算比較表(人事課所管の給与費を除く)

(単位：千円)

款 項 目	31年度 当初予算額	30年度 当初予算額	増減額	増減率
2 総務費	28,617	52,687	▲ 24,070	▲ 45.68%
1 総務管理費	28,617	52,687	▲ 24,070	▲ 45.68%
6 財産管理費	28,378	52,588	▲ 24,210	▲ 46.04%
24 諸費	239	99	140	141.41%
3 民生費	12,029,982	11,876,862	153,120	1.29%
1 社会福祉費	12,029,982	11,876,862	153,120	1.29%
8 国民健康保険事業費	4,176,572	4,282,403	▲ 105,831	▲ 2.47%
10 後期高齢者医療事業費	7,853,410	7,594,459	258,951	3.41%
4 衛生費	2,416,385	2,622,485	▲ 206,100	▲ 7.86%
1 保健衛生費	2,416,385	2,622,485	▲ 206,100	▲ 7.86%
1 保健衛生総務費	1,076,739	1,243,937	▲ 167,198	▲ 13.44%
2 保健所費	10,734	9,890	844	8.53%
4 予防費	311,063	357,078	▲ 46,015	▲ 12.89%
5 健康増進費	400,001	425,378	▲ 25,377	▲ 5.97%
6 結核対策費	28,720	35,389	▲ 6,669	▲ 18.84%
7 保健環境検査費	57,468	33,084	24,384	73.70%
8 環境衛生費	58,305	52,372	5,933	11.33%
11 診療所費	473,355	465,357	7,998	1.72%



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
118～ 119	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	4-2	【単独】庁舎等施設整備 事業費 施設改修ほか (市民健康部所管分)	千円 20,900

### 1 概 要

野母崎診療所建物は、建築後 16 年を経過し、老朽化とともに沿岸部特有の塩害などにより、ボイラータンク及び建物 1 階部分のシャッターの傷みが激しいため、ボイラー及びシャッターの改修工事を行うもの。

### 2 事業内容

- (1) 建物の概要
- ア 建物構造 鉄筋コンクリート造 3階建
  - イ 延床面積 5,145.45㎡
  - ウ 建築年月 平成14年4月
  - エ 建物の用途

3階	地域密着型特別養護老人ホーム (10床) ショートステイ (10床)	
2階	地域密着型特別養護老人ホーム (19床)	
1階	野母崎診療所	デイサービス

※網掛け：法人貸付部分

- (2) 工事概要
- ア ボイラー改修工事  
ボイラー2基交換、ボイラー接続配管一部改修、煙道取替
  - イ シャッター改修工事  
既存シャッター撤去、手動式軽量シャッター取付  
(W2,385×H3,000を2箇所、W5,180×H3,000を4箇所)

- (3) 事業費
- ア ボイラー改修工事 15,600千円
  - イ シャッター改修工事 5,300千円

#### (4) 工事スケジュール

ア ボイラー改修工事		イ シャッター改修工事	
5月～7月	工事設計	4月～5月	工事設計
8月	入札	5月	入札
9月～11月	工事	6月～8月	工事

### 3 財源内訳

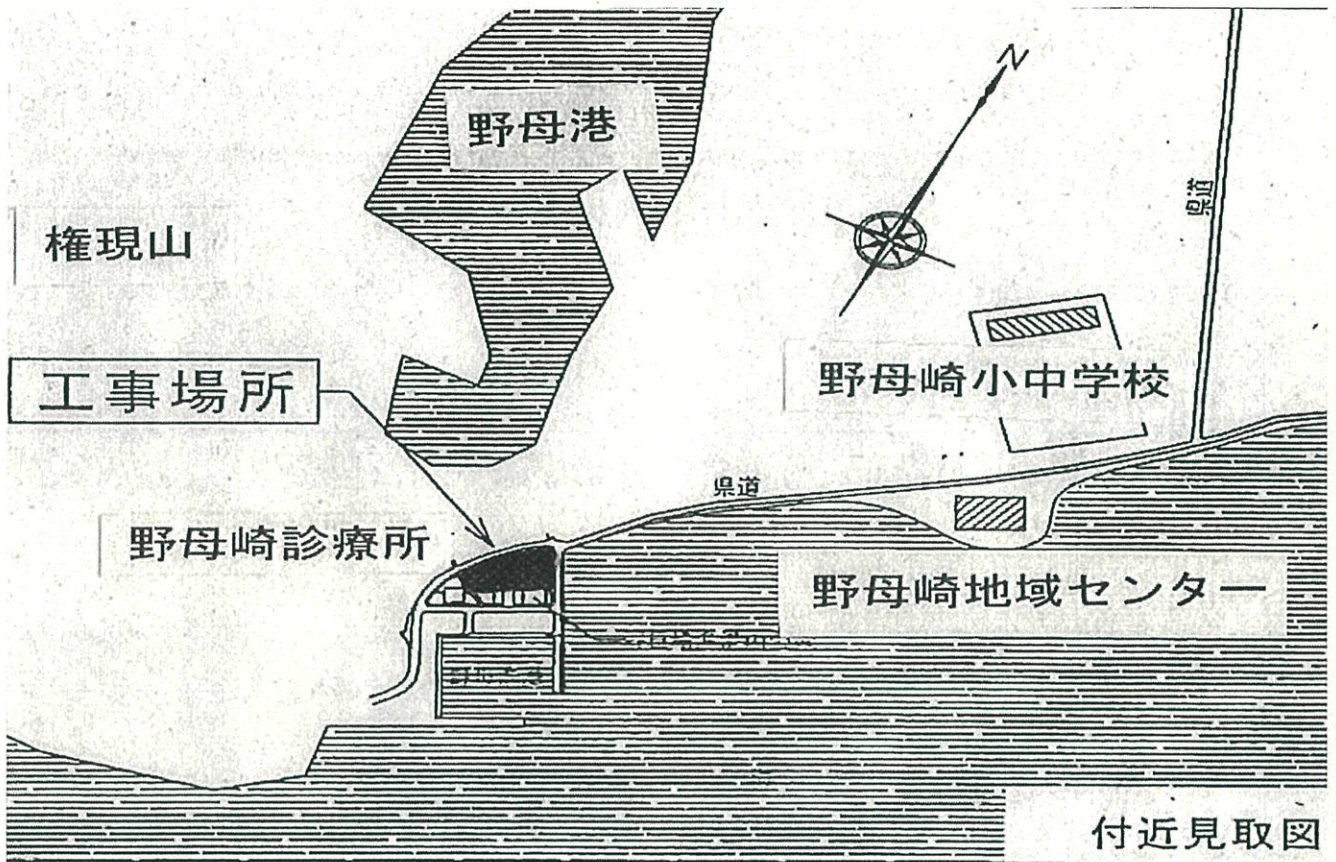
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 20,900	千円 -	千円 -	千円 20,900	千円 -	千円 -

※全額過疎債を充当

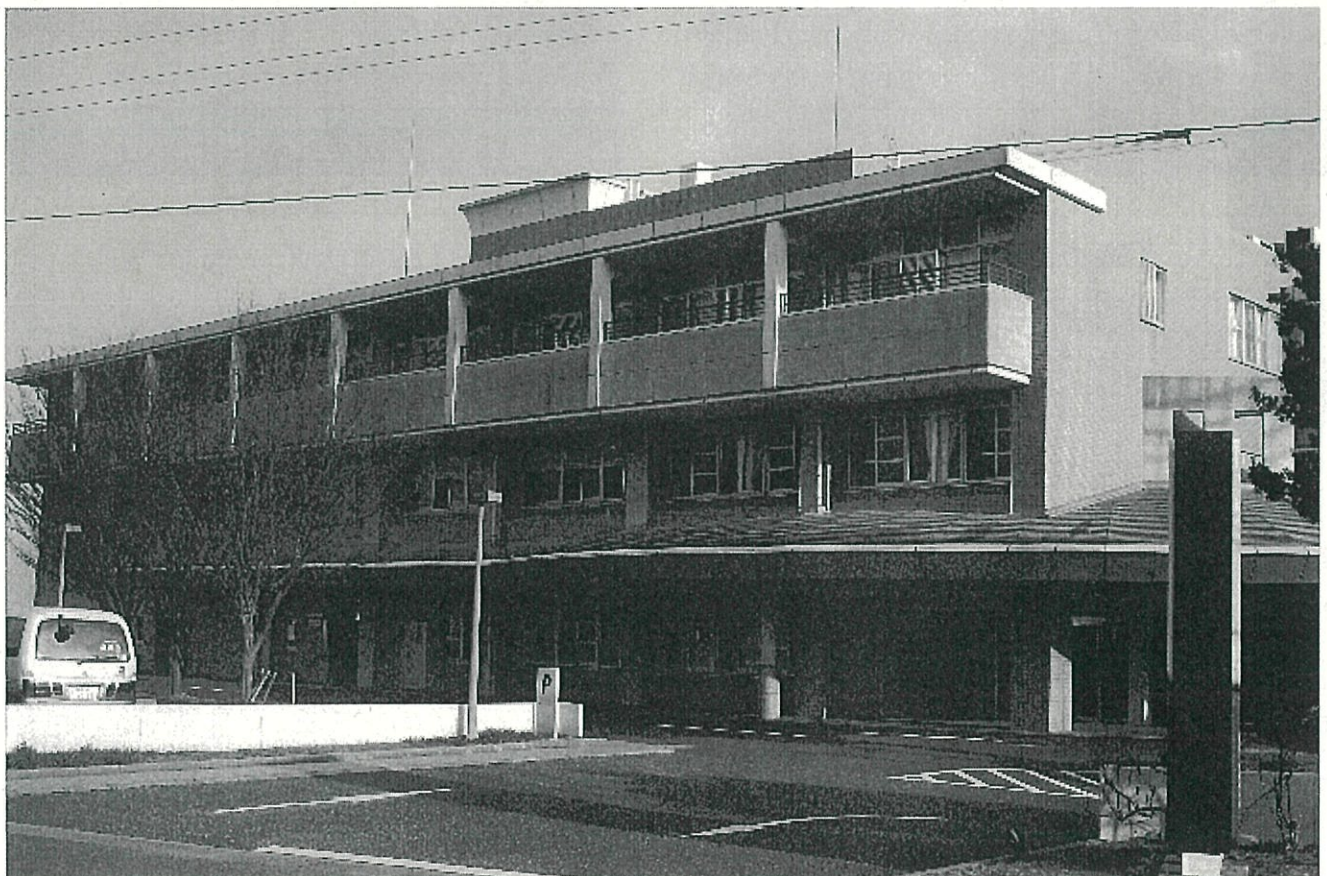


# ボイラー及びシャッター改修工事箇所写真

## 【位置図】

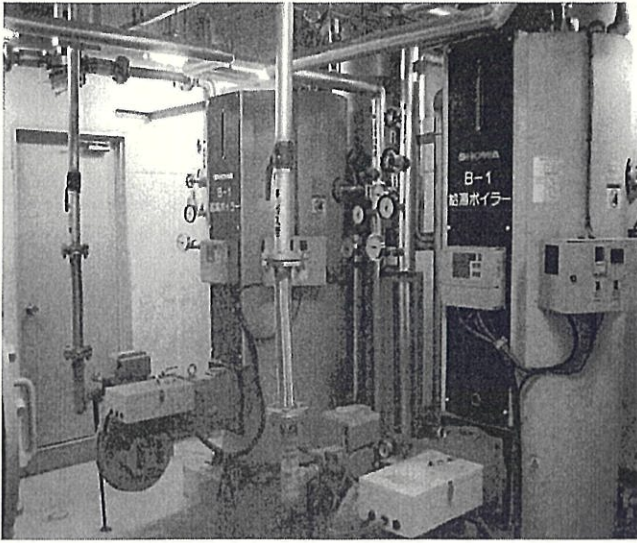


## 【全景写真】

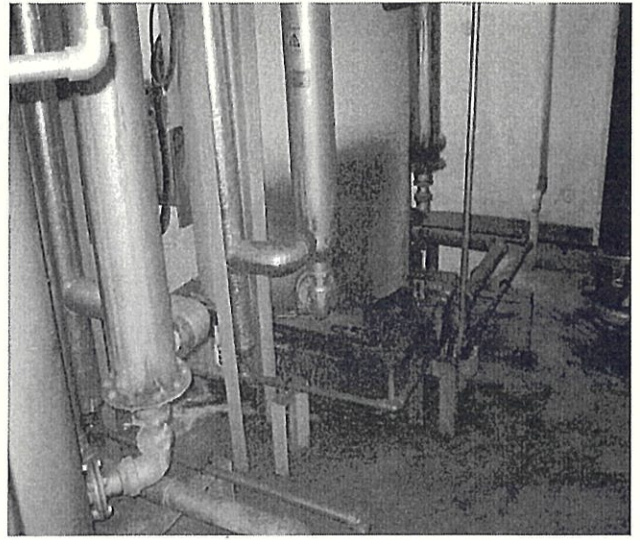




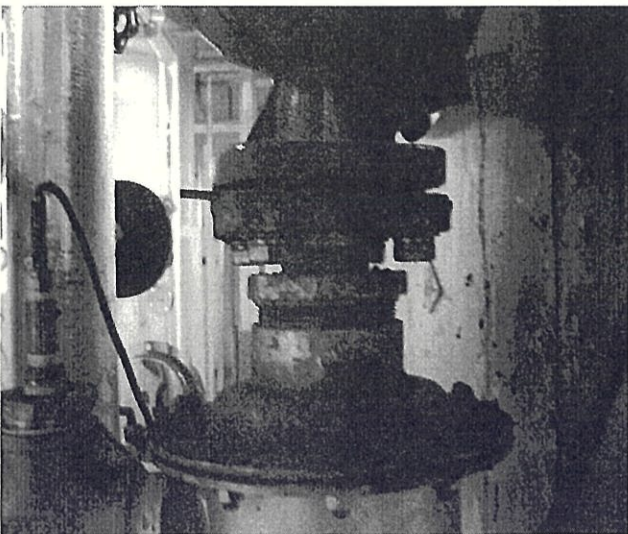
【ボイラー2 基正面】



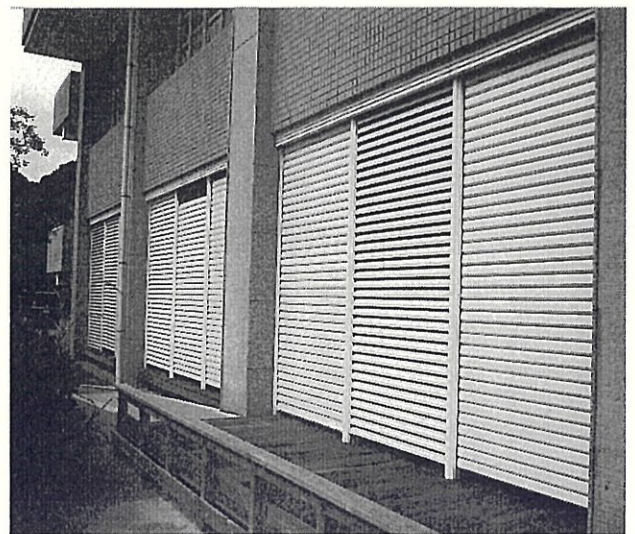
【ボイラー裏面】



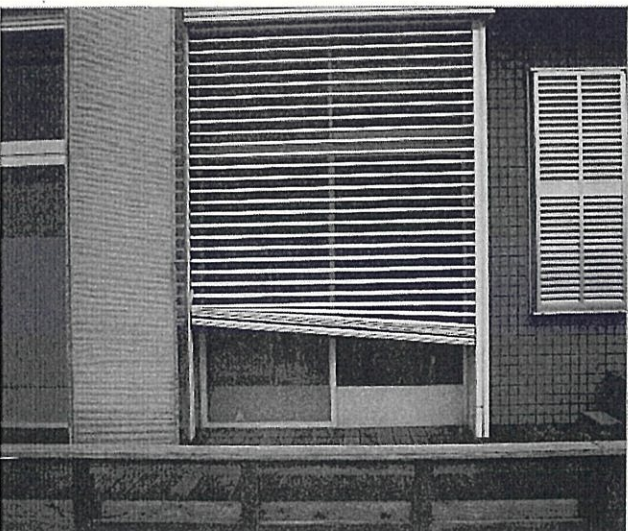
【ボイラー配管接続箇所】



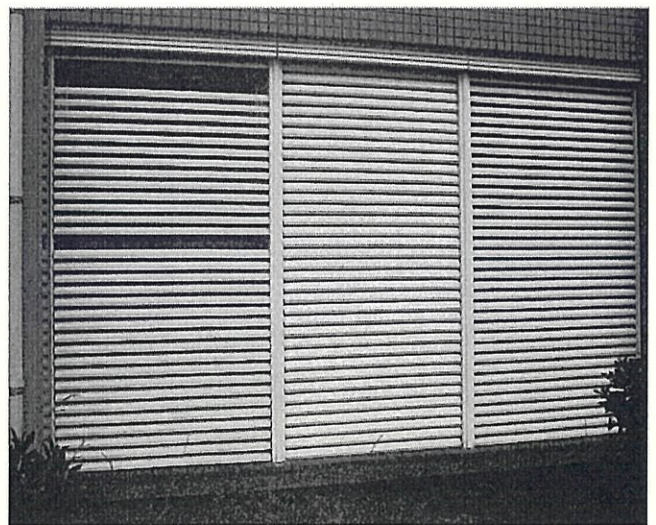
【既存シャッター】



【破損箇所一部】



【破損箇所一部】





予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
188～ 189	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	7-4	地域救急医療体制支援 補助金	千円 22,025

## 1 概 要

長崎市の夜間・休日の二次救急医療体制については、救急告示病院のうち 9 病院が輪番制により対応しているが、その配置については、市内中央部に集中している状況である。

中央部地区及び北部(旧長崎市)地区においては、概ね 30 分以内に、24 時間 365 日の救急医療を提供している長崎みなとメディカルセンターや当番の輪番病院への搬送が可能であるが、北部(琴海・外海)地区及び南部地区においては、それ以上に搬送時間がかかる地域がある。また、夜間の一次救急を提供する夜間急患センターまでの搬送時間においても同様の状況にある。

当該地域の救急患者がより早く一定の処置を受けられるよう、24 時間体制で救急患者を受け入れることができる病院に対し、運営費の一部を補助することで、医療資源が限られた地域の救急医療体制の維持及び充実を図るもの。

※地区区分は、西浦上・三重地域以北を「北部」、小ヶ倉地域以南を「南部」、それ以外の地区を「中央部」としている。

## 2 事業内容

### (1) 補助対象要件

次の要件を全て満たす救急告示病院であること

- ① 近隣に他の救急告示病院が存在しないこと
- ② 年間を通して夜間・休日に病棟管理以外の医師等を配置し、救急患者の受け入れが可能であること

### (2) (1)の要件を満たす補助対象候補病院

社会医療法人 長崎記念病院 (南部地区)

### (3) 補助額

救急外来を担当する専属医師の配置を補助対象条件としているため、医師の人件費を補助対象とすることとし、医師 1 名分の人件費の 1/2 を補助額とする。

## 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 22,025	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 22,025



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
188～ 189	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	11-2	地方独立行政法人 長崎市立病院機構費 運営費負担金	千円 819,061

## 1 概 要

地方独立行政法人法第 85 条の規定により、その性質上、法人の事業の経営に伴う収入のみをもって充てることが適当でない経費について、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じ、設立団体である長崎市が負担するもの。

## 2 事業内容

(単位:千円)

区 分		金 額	備 考
不 採 算 経 費	救急医療	325,216	医師、看護師等の待機等救急医療体制の確保に必要な経費
	高度医療	42,266	サイバーナイフ等の治療にかかる医師等の人件費及び医療機器保守に要する経費
	結核医療	31,110	結核病床(13床)の確保に要する経費
	感染症医療	25,506	感染症病床(6床)の確保に要する経費
	医師等の研究研修	16,248	医師、看護師等の研究研修に要する経費の1/2
	周産期医療	59,880	周産期医療に供する病床の確保に要する経費 NICU(6床)、GCU(10床)
	院内保育所	5,798	病院内保育所の運営に要する経費(定員26名)
小計		506,024	
そ の 他	地方独立行政法人移行前 地方債元金償還分	40,618	地方独立行政法人移行前の企業債元利償還金の1/2 (旧市民病院、成人病センター分の元金8,032千円、利息 2,299千円を含む)
	地方独立行政法人移行前 地方債利息償還分	17,860	
	地方独立行政法人移行後 地方債元金償還分	222,251	地方独立行政法人移行後の企業債元利償還金の1/2 (旧市民病院、成人病センター分の元金3,942千円、利息22 千円を含む)
	地方独立行政法人移行後 地方債利息償還分	32,308	
小計		313,037	
合計		819,061	

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 819,061	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 819,061

#### 【参 考】

#### 1 地方独立行政法人長崎市立病院機構運営費負担金推移

(単位:円)

区 分		H28決算額	H29決算額	H30当初予算	H31当初予算	H31-H30当初
不 採 算 経 費	救 急 医 療	222,804,000	292,678,000	295,370,000	325,216,000	29,846,000
	保 健 衛 生 行 政	771,000	2,026,000	1,884,000	—	△ 1,884,000
	高 度 医 療	—	20,731,000	32,391,000	42,266,000	9,875,000
	結 核 医 療	112,244,000	101,243,000	35,077,000	31,110,000	△ 3,967,000
	感 染 症 医 療	27,896,000	26,273,000	25,939,000	25,506,000	△ 433,000
	小 児 医 療	—	—	15,822,000	—	△ 15,822,000
	医 師 等 の 研 究 研 修	14,648,000	19,003,000	18,312,000	16,248,000	△ 2,064,000
	周 産 期 医 療	57,713,000	33,515,000	37,168,000	59,880,000	22,712,000
	院 内 保 育 所	—	—	8,190,000	5,798,000	△ 2,392,000
小 計		436,076,000	495,469,000	470,153,000	506,024,000	35,871,000
そ の 他	地方独立行政法人移行前 地方債元金償還分	202,569,660	38,690,815	39,642,000	40,618,000	976,000
	地方独立行政法人移行前 地方債利息償還分	21,214,609	19,787,029	18,839,000	17,860,000	△ 979,000
	地方独立行政法人移行後 地方債元金償還分	400,335,320	459,650,860	437,743,000	222,251,000	△ 215,492,000
	地方独立行政法人移行後 地方債利息償還分	19,550,083	19,380,013	20,178,000	32,308,000	12,130,000
	新市立病院建設事業費	92,854,959	—	—	—	—
	経営状況説明書等印刷費	83,980	—	—	—	—
小 計		736,608,611	537,508,717	516,402,000	313,037,000	△ 203,365,000
合 計		1,172,684,611	1,032,977,717	986,555,000	819,061,000	△ 167,494,000



2 平成31年度 地方独立行政法人長崎市立病院機構予算（対前年度比較）

（単位：百万円）

区 分	平成31年度 予算 A	平成30年度 予算 B	増 減 A-B
収入	14,951	15,537	△ 586
営業収益	14,292	13,745	547
医業収益	13,715	13,202	513
運営費負担金収益	547	510	37
補助金収益	30	34	△ 4
営業外収益	169	154	15
運営費負担金収益	50	39	11
その他営業外収益	119	115	4
資本収入	490	1,638	△ 1,148
運営費負担金	222	438	△ 216
長期借入金	268	1,200	△ 932
その他資本収入	0	0	0
その他の収入	0	0	0
支出	14,657	15,564	△ 907
営業費用	13,540	13,115	425
医業費用	13,540	13,115	425
給与費	7,685	7,625	60
材料費	3,798	3,559	239
経費	1,976	1,852	124
その他	81	79	2
営業外費用	137	108	29
資本支出	810	2,340	△ 1,530
建設改良費	280	1,222	△ 942
償還金	522	950	△ 428
その他資本支出	8	168	△ 160
その他の支出	170	0	170

※ 百万円未満を四捨五入した数値で表示したため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。



### 3 地方独立行政法人長崎市立病院機構決算の推移 [損益計算書]

(単位:千円)

区 分	第1期中期計画期間 平成24~27年度	平成28年度	平成29年度
収益の部	46,541,562	13,513,517	14,510,313
営業収益	45,673,774	13,258,050	13,882,984
医業収益	40,909,809	11,837,300	12,535,744
運営費負担金収益	2,878,823	640,558	534,160
補助金収益	157,486	47,812	38,005
その他営業収益	1,727,656	732,380	775,075
営業外収益	515,416	134,110	163,862
運営費負担金収益	144,544	40,765	39,167
その他営業外収益	370,872	93,345	124,695
その他の収入	352,372	121,357	463,467
費用の部	48,980,400	13,684,847	14,004,240
営業費用	47,096,583	13,467,676	13,556,261
医業費用	45,768,373	12,858,963	12,920,271
給与費	24,024,365	6,834,464	6,697,167
材料費	10,292,639	2,969,008	3,244,887
経費	6,811,772	1,575,053	1,613,357
その他	4,639,597	1,480,438	1,364,860
一般管理費	572,410	250,177	261,262
その他営業費用	755,800	358,536	374,728
営業外費用	799,997	173,579	176,105
その他の支出	1,083,820	43,592	271,874
純利益	△ 2,438,838	△ 171,330	506,073

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
188～ 189	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	13-1	【補助】民間病院施設整備事業費 補助金 長崎原爆病院	千円 69,684

## 1 概 要

日本赤十字社長崎原爆病院は、被爆者医療の中核的な医療機関としての役割を果たしているが、耐震性に加え、建物の狭隘化及び老朽化に伴い平成27年度から31年度までの5年間で現在地での建替えを実施している。

この建替えに係る経費については、国の「保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱」に基づき国・県・市が協調して補助を行うこととしており、高齢化している被爆者が安心して医療を受けられる環境を整備する。

### 【長崎原爆病院の沿革】

- ▶ 昭和33年5月 「長崎原爆病院」開設【開設者：長崎市長】【所在地：片淵1丁目】
- ▶ 昭和44年4月 長崎市より日本赤十字社へ移管「日本赤十字社 長崎原爆病院」
- ▶ 昭和57年12月 新築移転【所在地：茂里町（現在地）】

## 2 施設整備計画

### (1) 概 要

項 目	旧原爆病院	新病院建設計画
ア 場 所	長崎市茂里町3番15号	
イ 敷地面積	9,617 m <sup>2</sup>	9,654 m <sup>2</sup> (駐車場敷地(借地)を除く)
ウ 本 館	地下1階地上7階 19,844 m <sup>2</sup>	地上15階 26,439 m <sup>2</sup>
エ 別 館	地上4階 1,438 m <sup>2</sup>	新別館 地上4階 3,579 m <sup>2</sup> (日赤長崎県支部を除く)
オ 延床面積	21,282 m <sup>2</sup>	30,018 m <sup>2</sup>
カ 病 床 数	350床	315床
キ 駐 車 場	地上3層4階 206台 4,083 m <sup>2</sup> 平面駐車場 70台 724 m <sup>2</sup>	地上6層7階 285台 7,739 m <sup>2</sup>

※本 館・・・ 病棟、外来、医局、検査部門など

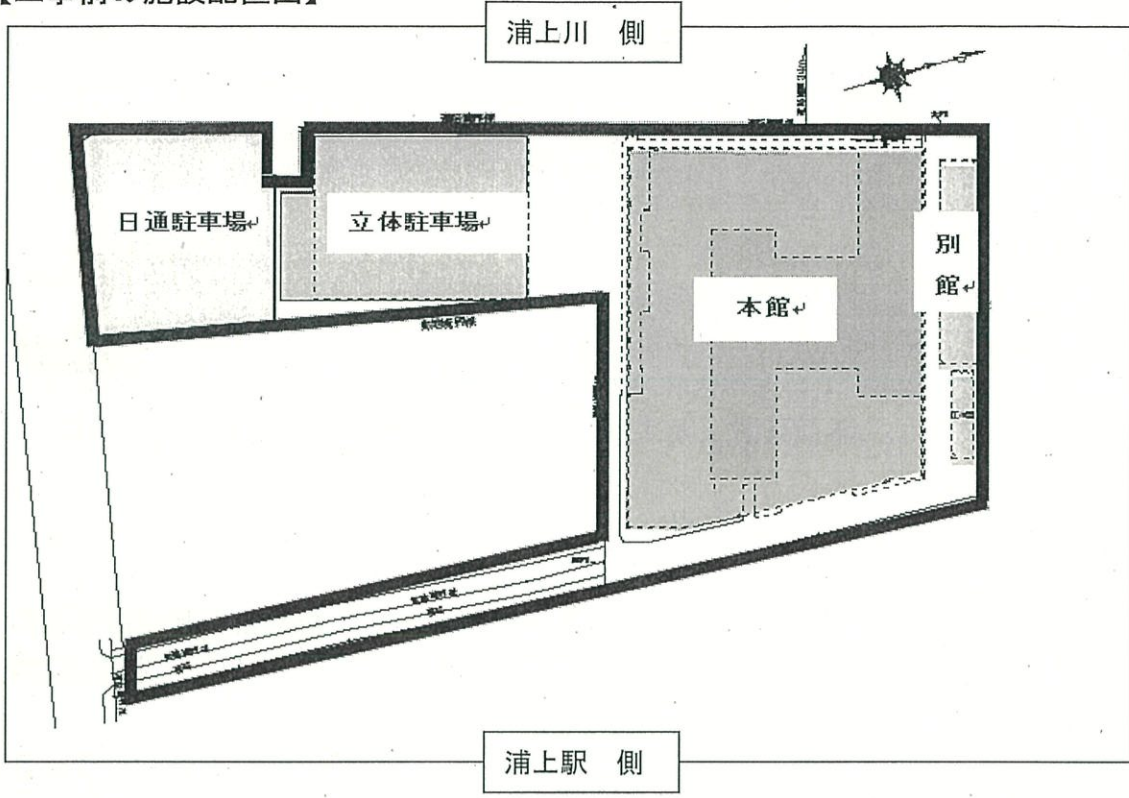
新別館・・・ リハビリテーション部門、健診部門、事務部門など



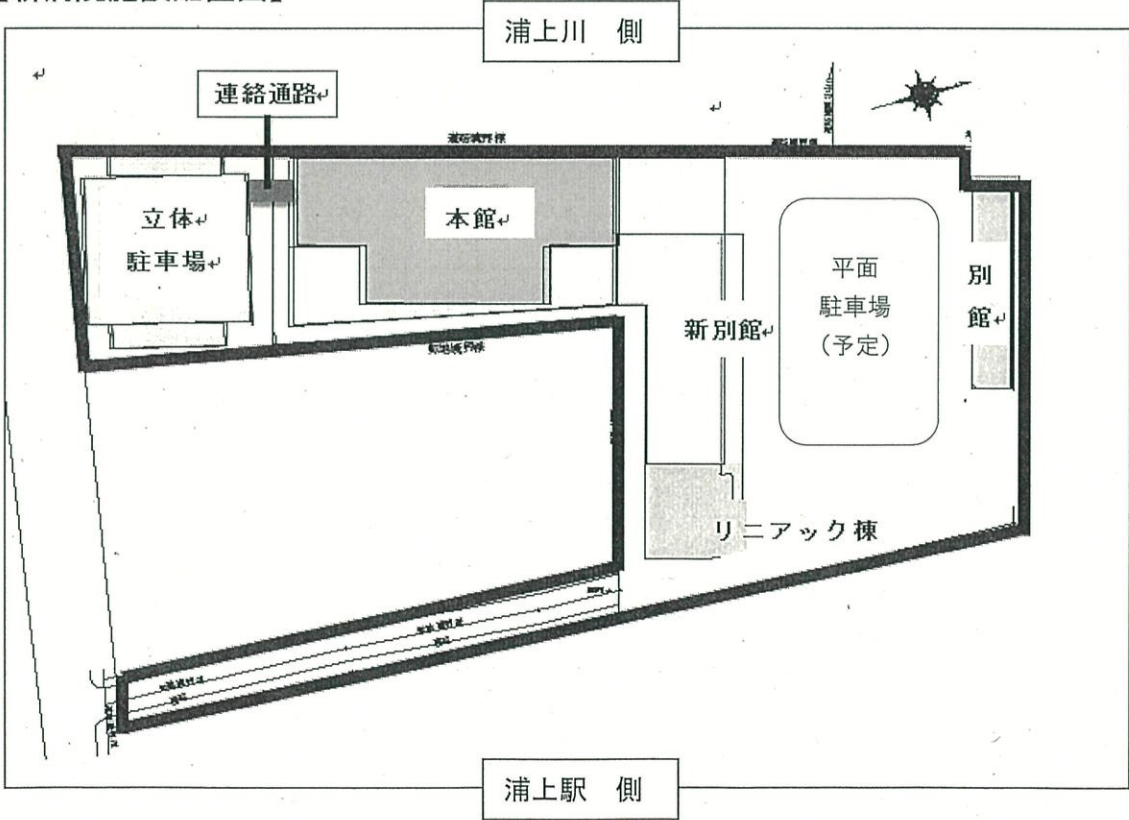
(2) 総事業費 12,401,149 千円

(3) 新病院施設配置計画

【工事前の施設配置図】



【新病院施設配置図】





#### (4) スケジュール

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
新駐車場建設		■				
現駐車場解体		■				
本館建設 (第1期) 工事			■	■	○	
現病院解体					■	
新別館建設 (第2期) 工事						■

H30.3 完成 (本館建設第1期工事の完了点)  
 H30.5 開院 (現病院解体の完了点)  
 H32.3 完成予定 (新別館建設第2期工事の完了点)

※補助の対象は、本館建設（第1期）工事及び新別館建設（第2期）工事

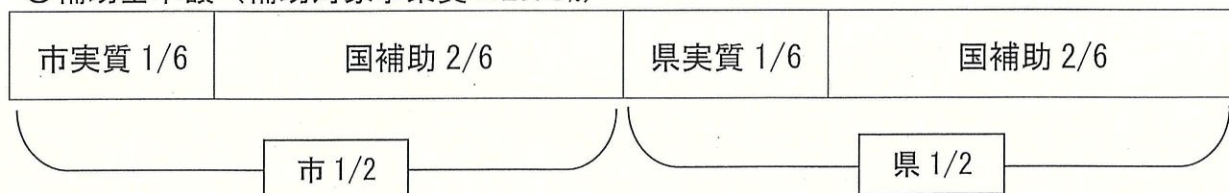
### 3 施設整備補助金

施設整備費の補助対象となる事業費のうち、国が決定した割合（長崎原爆病院における平成24年度の入院及び外来患者に占める被爆者利用割合 27.3%）を補助基本額とし、市及び県で2分の1ずつ補助する。

なお、市及び県の補助額のそれぞれ3分の2が「保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱」に基づき国から補助されることから、実質的な市の負担は6分の1となる。

- (1) 補助対象者 日本赤十字社 長崎原爆病院
- (2) 補助対象事業費（平成31年度） 510,507 千円 . . . . ①
- (3) 補助基本額（平成31年度） 139,368 千円 . . . . ①×27.3%=②
- (4) 補助額（平成31年度） 69,684 千円 . . . . ②×1/2

○補助基本額（補助対象事業費×27.3%）



### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
69,684	46,456	—	17,400	—	5,828

※1 国庫補助率 事業費（69,684千円）の2/3

※2 起債充当率 地方負担分の75%（一般補助施設整備等事業債）

【参考】

(1) 全体事業費(平成 27 年度～31 年度)

ア 総事業費 12,401,149 千円

イ 事業費(補助対象分) 10,233,404 千円・・・(A)

補助対象となるのは、外構、解体撤去費等を除く、本館建設工事費及び新別館建設工事費

(単位:千円)

事業費 (補助対象分) (A)	補助基本額 (B) (A×27.3%)	市補助額 (C) (B×1/2)	財源		参考		
			国庫補助 (D) (C×2/3)	地方債・ 一般財源 (E) (C-D)	市実質 負担額 (B×1/6)	県実質 負担額 (B×1/6)	国実質 負担額 (B×4/6)
10,233,404	2,793,708	1,396,854	931,236	465,618	465,618	465,618	1,862,472

(2) 年度別事業費

(単位:千円)

区分	本館建設			新別館建設		合計
	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
補助対象事業費 (A)	2,596,695	6,125,107	435,814	565,281	510,507	10,233,404
補助基本額(B) (A×27.3%)	708,894	1,672,152	118,974	154,320	139,368	2,793,708
市補助予算額(C) (B×1/2)	354,447	836,076	59,487	77,160	69,684	1,396,854
翌年度への 繰越額 ①	△354,447	△836,076		△77,160		
前年度からの 繰越額 ②		354,447	836,076		77,160	
補助支出予定額 (C)+①+②		354,447	895,563		146,844	1,396,854



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
188～ 189	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生 総務費	15-1	【単独】民間病院施設整備 事業費補助金 長崎原爆病院	千円 1,965

## 1 概 要

日本赤十字社長崎原爆病院は、建替えに伴い、平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 年間に医療機器の整備を行うこととしている。

この医療機器の整備に係る経費については、国の「保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱」に基づき国・県が補助を行うこととしており、市においても、「長崎原爆病院施設・設備整備費補助金交付要綱」に基づき、補助を行うことで高齢化している被爆者が安心して医療を受けられる環境を整備する。

## 2 設備整備補助金

設備整備費の補助対象となる事業費のうち、国が決定した割合（長崎原爆病院における平成 24 年度の入院及び外来患者に占める被爆者利用割合・27.3%）を補助基本額とし、市は 3 分の 1、県が 3 分の 2 を負担する。県の負担額の 2 分の 1 は国から補助されることから、国・県・市で 3 分の 1 ずつ負担することになる。

(1) 補 助 対 象 者                      日本赤十字社 長崎原爆病院

(2) 補助対象事業費（平成 31 年度）      21,600 千円・・・①

(3) 補 助 基 本 額（平成 31 年度）      5,895 千円・・・①×27.3%=②

(4) 補 助 額（平成 31 年度）              1,965 千円・・・②×1/3

(5) 平成 31 年度整備機器

	機器名
1	超音波診断装置
2	電動油圧手術台

## 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,965	—	—	—	—	1,965



【参考】

総事業費【計画】 1,410,760 千円

(単位：千円)

	平成 28 年度 (決算額)	平成 29 年度 (決算額)	平成 30 年度	平成 31 年度	合計
総事業費①	22,680 (16,783)	1,313,820 (1,038,357)	52,660	21,600	1,410,760
補助基本額② (①×27.3%)	6,189 (4,581)	358,671 (283,470)	14,376	5,895	385,131
市補助額 (②×1/3)	2,063 (1,527)	119,557 (94,490)	4,792	1,965	128,377

※ 補助基本額の 2/3 は県補助 (うち 1/2 国庫補助)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
192～ 193	4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	2-2	高齢者等肺炎球菌 予防接種費	千円 56,871

## 1 概 要

高齢者等の肺炎球菌感染症の発症または重症化を予防するため、平成 26 年 10 月に予防接種法施行令が改正され、肺炎球菌予防接種を実施してきた。

原則当該年度に 65 歳になる者を定期接種の対象とするが、平成 26 年度から平成 30 年度までの経過措置として、当該年度に 70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳になる者についても定期接種の対象としてきたが、未接種者の救済措置として、引き続き、平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間この経過措置を延長して、肺炎球菌予防接種を実施するもの。

## 2 事業内容

### (1) 接種実績

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年 12 月現在
対象者数	29,136 人	26,907 人	28,862 人	29,360 人	30,299 人
接種者数	15,123 人	13,023 人	14,457 人	14,691 人	11,189 人
接種率	51.9%	48.4%	50.1%	50.0%	36.9%

### (2) 接種対象者等

接種対象者 (※1)	対象見込者数 (A)	接種率 (B)	接種見込者数 (A×B)
① 65 歳の者			
② 60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	6,419 人	51.9%	3,333 人
【H31～35 年度までの経過措置】 当該年度に 70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳の者	10,845 人	51.9%	5,633 人
合 計	17,264 人	(※2)	8,966 人

※1 前回の経過措置期間中に公費負担で接種した者及び過去に任意で接種した者を除く  
(23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンの接種を受けたことがある者)

※2 接種率は過去の実績最高値 (平成 26 年度)



(3) 自己負担金

① 自己負担徴収者 2,000円  
(接種料金 4~9月:7,491円、10~3月:7,631円(予定)のうち)

② 自己負担免除者 無料  
市民税非課税世帯の者、生活保護受給世帯の者及び中国残留邦人等に対する支援給付の支給決定がされている者

(4) 接種回数 1回(過去に接種した者は対象外)

(5) 事業費 56,871千円

内訳	予算額 (千円)	備考
需用費	927	封筒ほか消耗品費 案内ハガキ・予診票・チラシ印刷費
郵送料	1,774	案内ハガキ・予診票発送用切手
委託料	54,154	予防接種委託料(医療機関) 支払事務委託料(市医師会・県国保連合会)
扶助費	16	償還払い
合計	56,871	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
56,871	—	—	—	—	56,871

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
194～ 195	4 衛生費	1 保健衛生費	5 健康増進費	1-3	がん予防対策費	千円 392,992

### 1 概 要

健康増進法に基づき、各種がんの死亡率の低減、歯周疾患や生活習慣病の予防と早期発見を図るため、各種がん検診等を実施するもの。

広報紙による周知、個別の受診勧奨や女性がん検診の無料クーポン券の配布などにより広く市民に向けて、がん検診等の受診を推進する。

### 2 事業内容

(1)各種がん検診等の実施にかかる経費 379,727千円

医療機関等への委託による個別・集団検診の委託料等

《受診件数、受診見込件数》

種 類	対 象 者 年 齢	受診件数			H31 年度 受診見込件数	予算額 (千円)
		H28 年度	H29 年度	H30 年度 (4月～12月)		
胃がん検診	40歳以上	8,660	9,244	7,192	9,679	346,303
肺がん検診	40歳以上	13,958	14,969	11,930	14,983	
大腸がん検診	40歳以上	9,691	10,250	8,320	9,797	
子宮がん検診	20歳以上	12,433	12,577	9,376	12,018	
乳がん検診	30歳代(エコー) 40歳以上(マンモグラフィ)	7,264	6,829	4,958	5,908	
前立腺がん検診	50歳以上	3,677	3,800	2,269	4,000	7,410
胃がんリスク検診	40歳,45歳,50歳,55歳,60歳	2,131	1,959	1,643	2,271	12,878
生活保護受給者 等の健康診査	40歳以上	762	788	620	800	7,645
歯周疾患検診	満20,25,30,35,40,50,60,70,80歳 満20歳以上の禁煙を希望する喫煙者	972	1,068	790	1,112	5,491

(2)各種がん検診等啓発にかかる経費 13,265千円

広報紙折込作成、個別の受診勧奨及び無料クーポン券の配布等

### 3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債	その他 ※3	一般財源
千円 392,992	千円 1,661	千円 7,353	千円 —	千円 9	千円 383,969

※1 感染症予防事業費等国庫負担(補助)金 補助基本額(3,323千円)の1/2

※2 長崎県健康増進事業費補助金 補助基本額(11,030千円)の2/3

※3 保険料個人負担金



【参考】

《自己負担額》

種 類	自己負担額	
	個別検診	集団検診
胃がん検診	2,000 円	500 円
肺がん検診	400 円 (* 喀痰検査含む場合 900 円)	無料 (* 喀痰検査含む場合 300 円)
大腸がん検診	600 円	300 円
子宮がん検診	1,000 円 (* 体部を含む場合 1,700 円)	400 円
乳がん検診	30 歳代	1,400 円
	40 歳代	2,000 円
	50 歳以上	1,600 円
前立腺がん検診	無料	無料
胃がんリスク検診	1,000 円	1,000 円
生活保護受給者等の健康診査	無料	無料
歯周疾患検診	400 円	無料

自己負担額が無料となる場合

「後期高齢者医療被保険者」、「各医療保険における高齢受給者」、「被保護世帯に属する者」、「特定中国残留邦人等の者」、「市民税非課税世帯に属する者」、「65 歳以上 69 歳以下の者(肺がん検診のみ)」、「無料クーポン券対象者(子宮がん検診、乳がん検診のみ)」

《市民健康意識調査による5がん検診の受診率》

内 容	算定対象年齢	策定時 現状値 (H23 年度)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	国の「がん 対策推進 基本計画」 (H29~H34) 目標値
胃がん検診	40~69 歳	40.3%	44.3%	41.4%	44.3%	39.7%	50.0%
肺がん検診	40~69 歳	50.7%	52.7%	50.6%	50.9%	49.8%	50.0%
大腸がん検診	40~69 歳	33.5%	42.9%	43.7%	36.4%	37.9%	50.0%
子宮がん検診	20~69 歳	39.4%	45.5%	45.1%	44.4%	41.0%	50.0%
乳がん検診	40~69 歳	37.1%	43.4%	43.8%	44.8%	41.8%	50.0%

受診率の算出について

市のがん検診、職場健診、人間ドックなどでがん検診を受診したと回答した数  
 算定対象年齢の回答者数

※市民健康意識調査は 20 歳以上 84 歳以下の市民 3,500 人を対象に毎年度実施している。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
196～ 197	4 衛生費	1 保健衛生費	7 保健環境検査費	2-1	【補助】保健環境試験所施設整備事業費 検査機器整備	千円 5,500

### 1 概 要

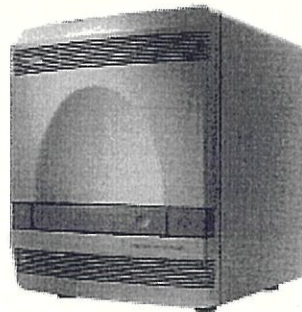
感染症、食中毒の微生物検査で使用する検査機器が経年劣化しているため更新を行う。

### 2 事業内容

購入機器名：リアルタイムPCR装置      事業費：5,500千円

#### <装置の用途>

- ・麻疹・風疹など「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」で定められた感染症患者が発生した場合、発生の拡大防止を図るための検査に使用する。
- ・市内で製造・販売されている食品が、食品衛生法に基づく基準に適合しているかを確認するための検査に使用する(腸管出血性大腸菌など)。
- ・食中毒が発生した場合、食品衛生法に基づき患者の便・食品中の病原微生物検査に使用する(ノロウイルス食中毒、カンピロバクター食中毒など)。



### 3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円 5,500	千円 2,750	千円 —	千円 2,600	千円 —	千円 150

※1 国庫補助率 事業費(5,500千円)の1/2 (感染症予防事業費等国庫負担金)

※2 起債充当率 地方負担分(2,750千円)の95% (合併特例事業債)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
196～ 197	4 衛生費	1 保健衛生費	7 保健環境検査費	3-1	【単独】保健環境試験所施設整備事業費 検査機器整備	千円 20,000

### 1 概 要

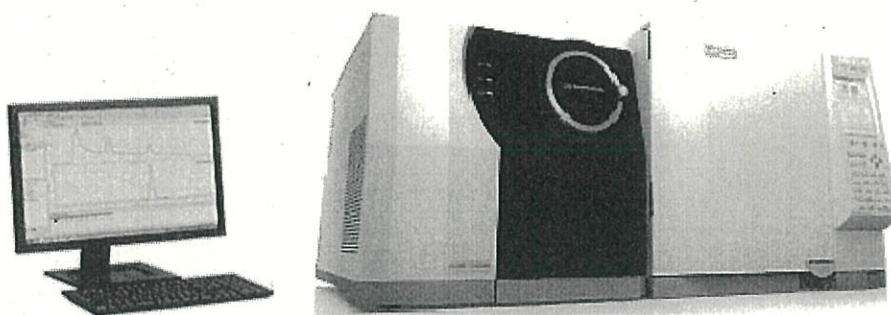
食品及び飲用井戸水試験で使用する検査機器が経年劣化しているため更新を行う。

### 2 事業内容

購入機器名： ガスクロマトグラフ質量分析装置 事業費： 20,000 千円

<装置の用途>

- ・食品に含まれる残留農薬、その他の化学物質の濃度が、食品衛生法の基準に適合しているかを確認するための試験に使用する。
- ・市内で水道水が供給されていない地区が使用する飲用井戸等の衛生を確保するため、厚生労働省が定める飲用井戸等衛生対策要領に基づく水質試験に使用する。
- ・健康被害発生時の有害化学物質試験に使用する。



### 3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 20,000	千円 -	千円 -	千円 19,000	千円 -	千円 1,000

※ 起債充当率 地方負担分(20,000千円)の95% (合併特例事業債)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
196～ 197	4 衛生費	1 保健衛生費	7 保健環境検査費	3-2	【単独】保健環境試験所施設整備事業費 設備改修	千円 3,300

### 1 概 要

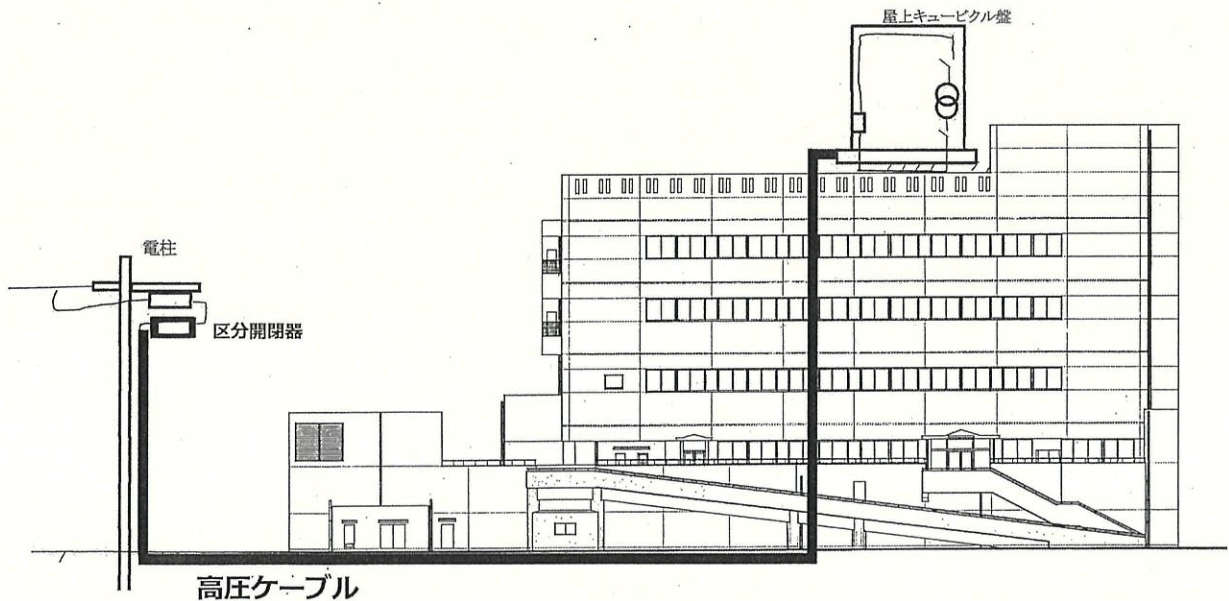
建物建設時(平成2年)に敷設した高圧ケーブル及び平成17年に更新した区分開閉器が経年劣化しているため更新を行う。

### 2 事業内容

電気を建物内に引き込むための高圧ケーブル及び区分開閉器※の更新を行う工事

事業費： 3,300 千円

※区分開閉器：保健環境試験所の自家用電気工作物でショート等の電気事故が発生した場合、その影響で近隣施設が停電することを防ぐため電力会社との責任分界点に設置する保護装置



### 3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 3,300	千円 -	千円 -	千円 3,100	千円 -	千円 200

※ 起債充当率 地方負担分(3,300千円)の95% (合併特例事業債)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
196～ 197	4 衛生費	1 保健衛生費	8 環境衛生費	1-4	まちなこ不妊化推進費	千円 4,510

## 1 概 要

平成26年度に開始した、飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術にかかる費用の助成制度を継続させ、野良猫の繁殖を抑え、市民からの引取りによる猫の殺処分数を減らすとともに、市民の良好な生活環境の保持と動物愛護の意識高揚を促し、人と猫との共生社会の実現を図るもの。

## 2 事業内容

### (1) 事業の方針

野良猫の多く集まる場所（生息域）において、その全ての猫を対象に、個人又は団体が行う不妊去勢にかかる手術費用を助成する。

術後は、元の場所に戻し、地域内の猫の数の推移について情報収集をしながら、新たなエリアを年次的・継続的に増加させ、市内各地の野良猫の数の減少を図る。

### (2) 事業の進捗状況

年度	申込み			実施決定数			
	町数	件数	頭数	町数	件数	頭数	(内訳)
平成26年度	125	214	788	10	12	159	♂ 88 ♀ 71
平成27年度	106	178	1,082	21	24	245	♂ 138 ♀ 107
平成28年度	145	202	968	21	21	245	♂ 153 ♀ 92
平成29年度	139	196	1,010	21	21	240	♂ 137 ♀ 103
平成30年度 (平成31年1月末現在)	93	132	1,126	21	21	250	♂ 150 ♀ 100

### (3) 事業費 4,510千円

内 訳	平成31年度	平成30年度	備 考
助成金	4,400千円 300頭分 〔♂ 200頭〕 〔♀ 100頭〕	3,500千円 250頭分 〔♂ 150頭〕 〔♀ 100頭〕	申請者負担：2千円/頭 ♂ @18,000円/頭 ♀ @ 8,000円/頭
その他経費	110千円	127千円	事務費等

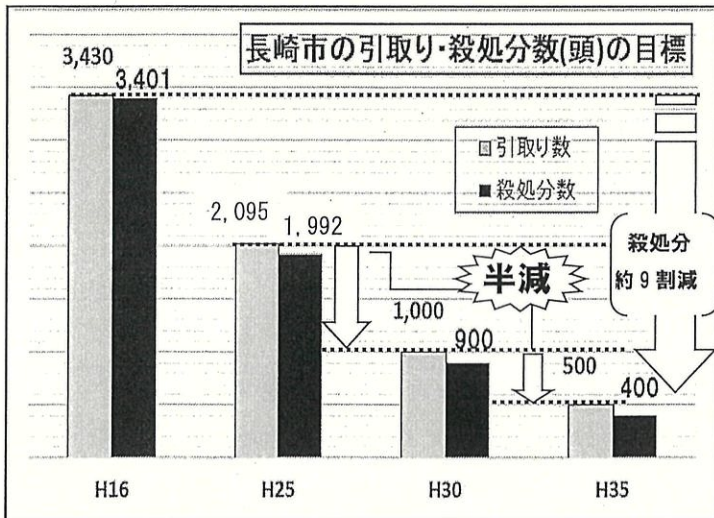
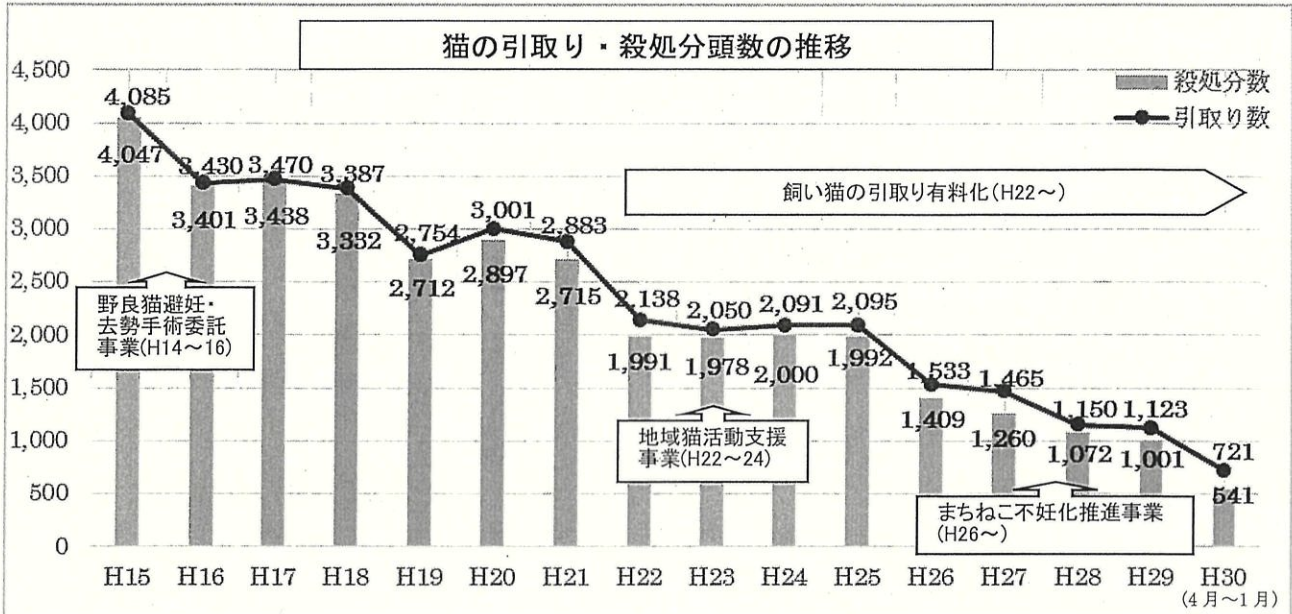
### (4) 事業の効果的な推進（市民との協働）

事業の実施に際して、対象となる猫の捕獲や動物病院への搬送の補助についてはボランティア団体と市職員とで協働で助成対象者を支援し、また、不妊化手術については獣医師会と連携して行うことにより効果的な推進を図る。

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,510	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 4,510

(参考) 長崎市の現状と目標



平成25年度実績をベースに5年間で半減、その後5年間でさらにその半減を目指す。

